

航空情報発行のための 飛行内容通知方法について

申請者用 2025.4

東京・大阪航空局 運航課

概要

従来は、申請者から地方航空局あて「飛行内容通知書」を提出いただき、地方航空局から航空情報センターに対し航空情報の発行依頼手続きを行うことにより、航空情報が発行されております。

新しい通知方法では、地方航空局と飛行内容通知書についての事前調整を完了させることにより、以降は申請者から航空情報センター（24時間対応）へ直接電話により連絡することで、地方航空局を介さず航空情報の発行が可能となります。本資料では、当該通知方法に関するルール等をご案内しておりますので、ご一読いただきますようお願いします。

なお、地方航空局に都度飛行内容通知書を送付する従来の通知方法も継続しますので、補助者無し目視外飛行の固定ルートを定期的に飛行させる計画は新しい通知方法、それ以外は従来の方法とするなど、飛行内容の性質に応じて通知方法を適宜選択いただければと思います。

対象外

以下の空域は防衛省との調整が必要であるため、新しい通知方法の対象外となります。

◆民間共用されていない防衛省管轄の飛行場の管制圏の投影面

【北海道】

- ①旭川飛行場 *1
- ②十勝飛行場 *2

【東北】

- ③大湊飛行場
- ④八戸飛行場
- ⑤松島飛行場
- ⑥霞目飛行場

【関東】

- ⑦宇都宮飛行場
- ⑧相馬原飛行場
- ⑨霞ヶ浦飛行場
- ⑩下総飛行場
- ⑪入間飛行場
- ⑫立川飛行場
- ⑬厚木飛行場
- ⑭木更津飛行場
- ⑮館山飛行場
- ⑯硫黄島飛行場

【北陸・東海】

- ⑯静浜飛行場
- ⑰浜松飛行場
- ⑲岐阜飛行場
- ⑳明野飛行場

【近畿】

- ㉑舞鶴飛行場
- ㉒小松島飛行場
- ㉓防府飛行場
- ㉔小月飛行場

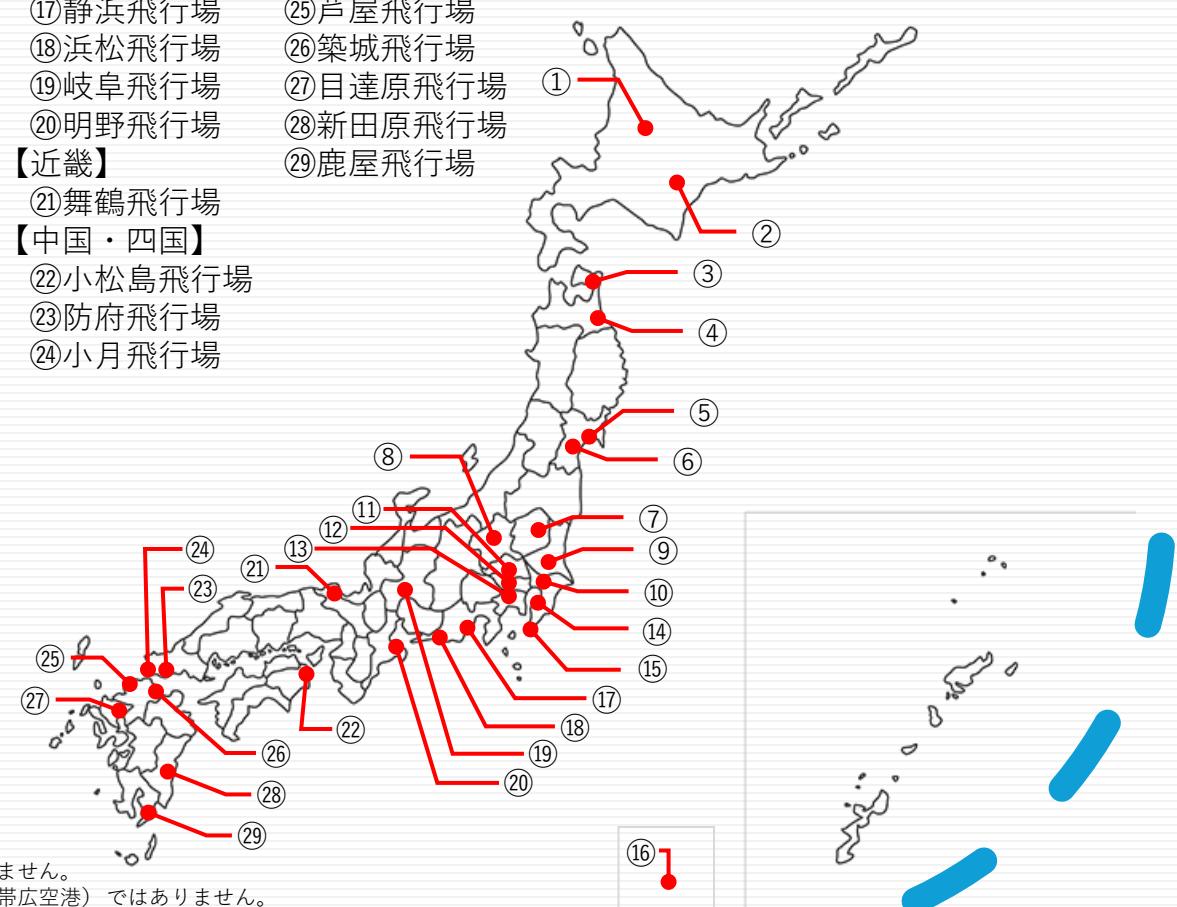
【中国・四国】

- ㉕芦屋飛行場
- ㉖築城飛行場
- ㉗目達原飛行場
- ㉘新田原飛行場
- ㉙鹿屋飛行場

*1: 旭川空港ではありません。

*2: 帯広空港（とかち帯広空港）ではありません。

※正確な場所は国土地理院地図等でご確認いただきますようお願いいたします。



従来方法（継続）



申請者
・飛行内容通知書提出
・飛行予定の取消し



東京・大阪航空局
・承認内容との照合
・航空情報発行・取消し手続き



航空情報センター
・航空情報発行

新しい通知方法



事前調整

申請者
・飛行内容通知書提出



東京・大阪航空局
・申請書との照合
・航空情報発行の雛形様式を送付



航空情報センター
・雛形様式を管理

事前調整以降



申請者
・承認番号
・飛行日時
・飛行経路
・航空情報取消し

TEL



航空情報センター
・事前調整された雛形様式に沿って航空情報発行
・航空情報取消し

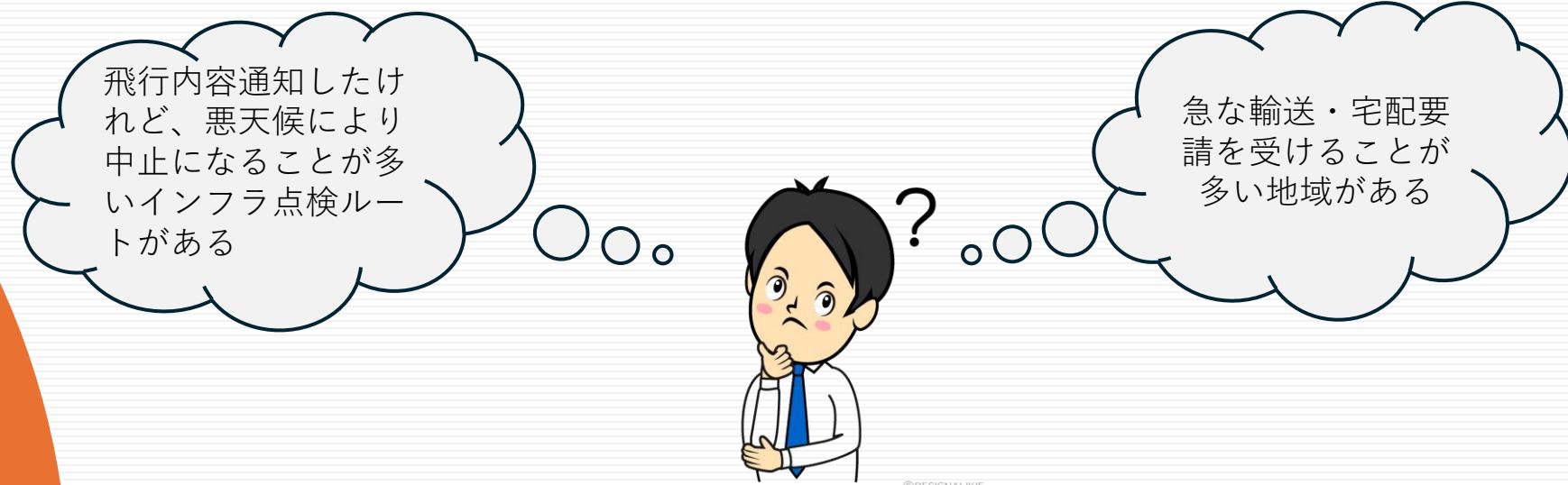
Point !

- ・飛行内容通知書を都度提出する必要がない
- ・土日祝、24h航空情報発行のための連絡が可能
- ・飛行内容通知から航空情報発行までに要する時間が短縮
(注)連絡後、即時発行されるわけではありません。計画する飛行時間までに余裕をもってご連絡ください。

例えば…

新しい通知方法を活用するケース

- ・1か月間で飛行内容通知書を作成
- ・翌日の天候が良さそうな場合に航空情報センターへ連絡し航空情報発行依頼しよう

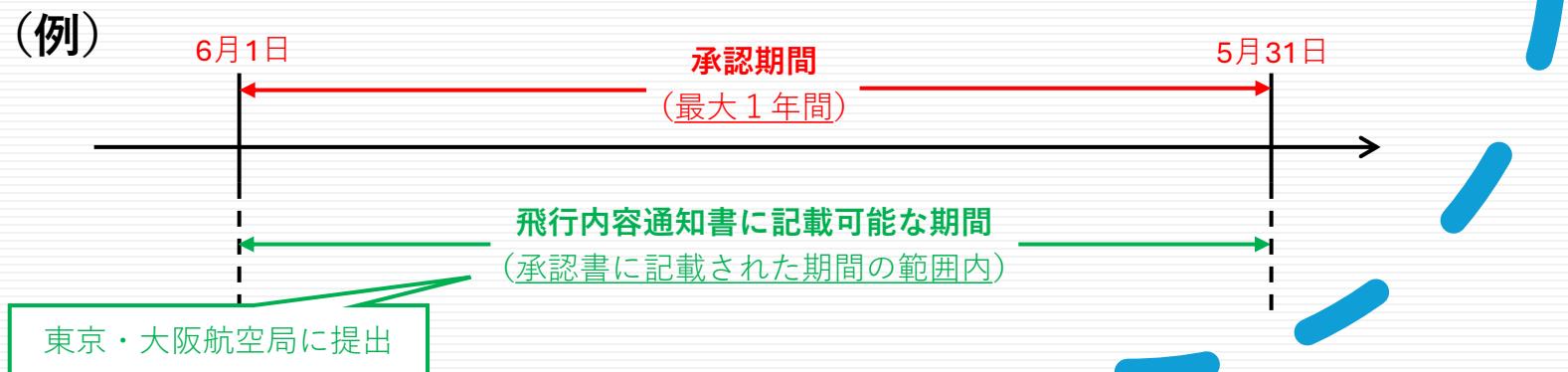


- ・承認期間と同じ1年間で飛行内容通知書を作成
- ・急な要請に応じて航空情報センターへの連絡が可能だ

新しい通知方法により航空情報発行依頼する場合のルール 【事前調整時】

- ・飛行内容通知書に関し、東京/大阪航空局と事前調整を完了させること
- ・飛行内容通知書またはメール本文に「申請者から航空情報センターへ連絡することにより航空情報の発行を依頼するもの」である旨を明記すること
- ・一度事前調整を完了した飛行内容通知書を変更する場合は、再度、東京/大阪航空局と事前調整を行うこと
- ・複数の飛行経路・範囲を記載する場合は、「ルート1」、「Aエリア」、「○○（地名）①」など各飛行経路・飛行範囲に容易に識別可能な名称を付すこと
- ・飛行内容通知書に記載する期間は承認を受けた期間を超えない期間とすること

(例)



飛行内容通知書作成例(事前調整時:申請者 → 東京/大阪航空局)

飛行内容通知書(補助者無し目視外飛行)	
通報日 氏名又は 名称	20XX/MM/DD 株式会社航空局
担当者名 連絡先 Mail	航空 三太郎 0123-45-6789 CAB@mliit.go.jp
下記の件について通知します。	
1. 件 名 目視外飛行による無人航空機の飛行について(航空法第132条の86関連)	
2. 許可・承認番号 阪空運航第 3 号 (令和 X 年 4 月 1 日付)	
3. 内 容	
(1) 飛行日時 (日本時間)	令和X年4月10日から6月30日 各日8:30 ~ 日没まで(JST)
(2) 飛行経路	シガケン タカシマアンドガフテュウ シガケンヒヨウシ マツバヨシヨウ 滋賀県高島市安曇川町～滋賀県彦根市松原町 北緯35°19'12" 東経136°04'36" 北緯35°17'15" 東経136°15'04"
(3) 飛行高度	下限: 地表面(水面)、上限: 海拔高度 50 m (地表高 50 m)
(4) 機体数	同時に飛行させる無人航空機の最大機数 1 機
(5) 機体諸元	種類: 回転翼航空機 重量: 最大 70 kg
(6) 問い合わせ先	0123-45-6789(担当者直通)
(7) その他	飛行前に当社から航空情報センターへ詳細な日時を通報します。

飛行内容通知書(補助者無し目視外飛行)	
通報日 氏名又は 名称	20XX/MM/DD 株式会社航空局
担当者名 連絡先 Mail	航空 三太郎 0123-45-6789 CAB@mliit.go.jp
下記の件について通知します。	
1. 件 名 目視外飛行による無人航空機の飛行について(航空法第132条の86関連)	
2. 許可・承認番号 阪空運航第 3 号 (令和 X 年 4 月 1 日付)	
3. 内 容	
(1) 飛行日時 (日本時間)	令和X年4月10日から6月30日 各日8:30 ~ 日没まで(JST)
(2) 飛行経路	シガケン タカシマアンドガフテュウ シガケンヒヨウシ マツバヨシヨウ 滋賀県高島市安曇川町～滋賀県彦根市松原町 【ルート1】 北緯35°19'12" 東経136°04'36" 北緯35°17'15" 東経136°15'04"
(2) 飛行経路	シガケン タカシマアンドガフテュウ シガケン マイバカ ワガノ 滋賀県高島市安曇川町～滋賀県米原市宇賀野 【ルート2】 北緯35°19'12" 東経136°04'36" 北緯35°20'36" 東経136°16'38"
(3) 飛行高度	【ルート1】 下限: 地表面(水面)、上限: 海拔高度 135 m 【ルート2】 下限: 地表面(水面)、上限: 海拔高度 126 m
(4) 機体数	同時に飛行させる無人航空機の最大機数 1 機
(5) 機体諸元	種類: 回転翼航空機 重量: 最大 70 kg
(6) 問い合わせ先	0123-45-6789(担当者直通)
(7) その他	飛行前に当社から航空情報センターへ詳細な日時を通報します。

POINT !

飛行経路・範囲が複数ある場合は、【ルート〇〇】など容易に識別可能な名称を付しておくことで、電話連絡時の応対がスムーズに

POINT !

申請者→航空情報センター連絡時には、「日没まで」という発行依頼はできないので注意

POINT !

飛行ルートが複数ある場合はそのルートごとの高度を記載

POINT !

申請者から航空情報センターへ連絡する方法によるものである旨を明記

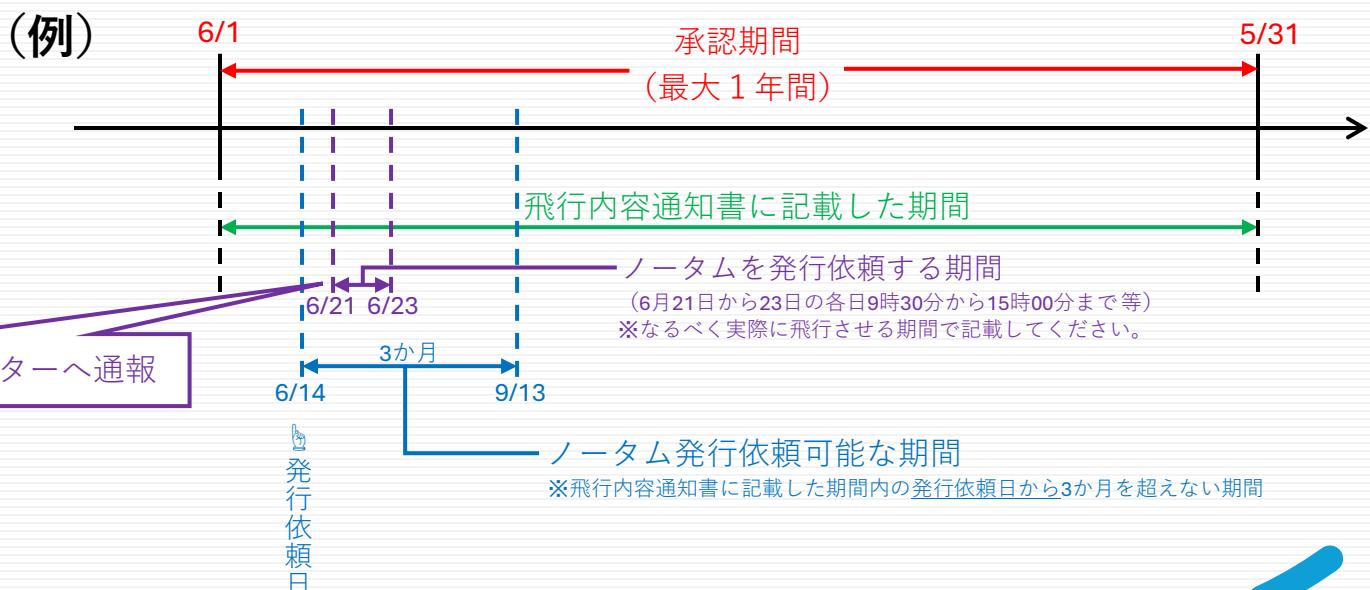
※飛行内容通知書送付メール本文への記載も可

新しい通知方法により航空情報発行依頼する場合のルール

【航空情報発行依頼時】

申請者自ら航空情報センターへ通報

- ・飛行の期間は、事前調整で完了した飛行内容通知書の期間を超えないこと
- ・「9時00分から16時30分まで」のように、時刻による発行依頼とすること※
※飛行日時について、「日出から」や「日没まで」のような発行依頼はできません。
- ・ノータムを発行依頼する際の飛行の期間はなるべく詳細な日時とし、期間は発行依頼日から3か月を超えないこと



航空情報発行依頼時の 電話応対例

申請者用 2025.4

東京・大阪航空局 運航課

連絡する前にご確認ください

- ・承認番号
- ・飛行させる場所・ルート
- ・飛行日時

※時刻について

日出・日没のような依頼はできません。

日出・日没の場合は、必ず時刻をお調べのうえ連絡してください

参考：国立天文台 天文情報センター 曆計算室 <https://eco.mtk.nao.ac.jp/koyomi/>

○ノータム事項の通報専用

(a) 電話 050-3146-3193

*障害等により上記電話が使用できない場合に限り使用できる電話

0476-33-5515

○航空情報に関する問い合わせ専用

(a) 電話 050-3146-3195

(b) 電子メール helpdesk@ais.mlit.go.jp



航空情報センターへ電話
050-3146-3193



申請者

航空情報センターです。



航空情報センター

株式会社航空局の航空三太郎です。
目視外飛行無人航空機のノータム発行をお願いします。

承認番号を教えてください。

阪空運航××××号です

飛行場所はどこですか？
ルートはどれですか？

XX県××市のルート1です。

飛行日時を教えてください。

4月10日 9時00分～12時00分です。

承知しました。
折り返しの電話番号を教えてください。

080-XXXX-●●●●です。

ノータムを発行しましたら連絡します。



航空情報センターから電話：ノータム番号が通知されます

申請者



株式会社航空局の航空三太郎です。

航空情報センターです。
ノータムを発行しましたのでお知らせします。

阪空運航 × × × × 号のノータムは、
RJDR 1201/25 (※) で発行されております。

わかりました、ありがとうございました。



航空情報センター

※ノータム番号は一例です。飛行する範囲により、
地点略号がRJDRと異なる場合があります。

※デジタルノータム移行後は、ノータム番号が
「U 1 2 0 1 / 2 5」に変更となります。

完了



航空情報センターへ電話 ~航空情報を取消す場合~

050-3146-3193

申請者



航空情報センターです。



航空情報センター

株式会社航空局の航空三太郎です。
目視外飛行無人航空機のノータムの取り消しをお願いします。

承認番号とノータム番号を教えてください。

阪空運航××××号で、
ノータム番号はRJDR 1201/25 (※)です。

4月1日、9時00分～12時00分ですね。

その通りです。

承知しました。
折り返しの電話番号を教えてください。

090-XXXX-●●●●です

発行完了しましたら連絡します。

※ノータム番号は一例です。飛行する範囲により、
地点略号がRJDRと異なる場合があります。
※デジタルノータム移行後は、ノータム番号が
「U 1201/25」に変更となります。



航空情報センターから電話：ノータム番号が通知されます

申請者



株式会社航空局の航空三太郎です。

航空情報センターです。
ノータム発行が完了したのでお知らせです。

ノータム番号：R J D R 1 2 0 1 / 2 5 (※) は、
R J D R 1 2 5 5 / 2 5で取消しされております。

わかりました、ありがとうございました。



航空情報センター

※ノータム番号は一例です。飛行する範囲により、
地点略号がRJDRと異なる場合があります。

※デジタルノータム移行後は、ノータム番号が
「U 1 2 0 1 / 2 5」に変更となります。

完了